

広報担当 明けましておめでとございませす。今回は新年号らしく、石狩市の数ある施策のうち、特に注目のものを各担当者にPRしてもらいましょう。

鈴木 まずは、障がい支援課から！ 昨年11月29日の市議会に、「石狩市手話に関する基本条例」が提案されまして、今年4月から施行されます。市町村としては全国初の「手話条例」になります。市では「手話は言語」と認知し、言語である手話を使って心豊かに暮らすということを、市民皆で理解し、手話の広がりを実感できるまちを目指していきます。

広報担当 この「手話条例」については次号の「まちづくり最前線」で詳しく鈴木さんに紹介してもらおう予定です。

青木 続いて、企画課から総合計画について。私たちは平成27年度からスタートする「第5期総合計画」の策定を進めています。新しい計画では、10年後、20年後そしてもっと先の未来をイメージして「いしかり」のまちのビジョンを市民の皆さんと協働で考えていきます。現在は、市民討議会や審議会などでいただいた意見をどうやってカタチにしていくか検討中です。これからも「まちづくり」の主役である市民の皆さんと「一緒に、いしかり」の未来について考えていきたいと思えます。

広報担当 そしてその総合計画と連携し、総務企画課で策定準備を進めているのが、石狩市教育プランですね。



子育て支援課
大西 泰斗

総務企画課
高石 康弘

厚田支所地域振興課
永澤 幸城



まちづくり最前線 スペシャル

高石 総合計画と同じく、平成27年度から石狩市教育プラン後期基本計画がスタートします。市全体で、まちの宝である子どもたちの未来を考え、どんな教育が必要か、検討を重ねていくところです。

広報担当 「子ども」と言えば、子育て支援課では、子ども・子育て関連3法に基づき平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度の準備中でした。

大西 現在の子ども・子育て支援サービスの状況や、今後のニーズをきちんと把握しながら、より質の高い幼児期の教育・保育を提供し、地域の中で安心して子育てができるよう取り組んでいます。

広報担当 厚田支所からは、第2回アキラールですね！

永澤 はい！ 平成24年に開催され、好評だった「北の海」厚田アキラール水彩画展がこの夏、帰ってきます。

広報担当 展覧会では、北の海の四季が織りなす風景や風土、そこに住む人々の暮らし、未来に残したい光景を伝える作品を募集中ですね？

永澤 6月30日が締め切りで、まだ間に合います！ ぜひ市民の皆さんにもこの機会に水彩画にチャレンジしてもらえれば。

佐々木 さあ、最後は超電導ですか！

広報担当 そうですね！ 「超電導」については8～11ページにわたって佐々木さんに語っていただきますよう。



まちづくりの
新たな胎動をいち早く
キャッチしてご紹介する
シリーズ「まちづくり最前線」。
今回は新年号らしく、石狩市の
6つの施策を担当する市職員が
登場し、市民の皆さんに、
その取り組みを
お知らせします！

8～11ページも
ご覧ください！

超電導

環境室低炭素社会推進・
新エネルギー対策担当
佐々木 拓哉

手話

障がい支援課
鈴木 昌裕

総合計画

企画課
青木 宏美